

令和4年4月4日

## 令和4年度 昭島市立拝島中学校 学校経営方針

昭島市立拝島中学校  
校長 吉川 泰弘

### ●生徒のための学校

学習指導要領に基づき、生徒の確かな学びを保障し、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開し、生徒一人一人に「生きる力」を着実に育む。未来の予測の困難な現代社会において、たくましく柔軟に適応し、自己実現を図っていく資質・能力を育成する。

### ●保護者・地域住民のための学校

生徒は学校が家庭・地域から託されている存在であり、学校での教育活動は、家庭や地域にも還元されるべきものであることを意識する。学校・家庭・地域が一体となって教育活動に取り組む体制をつくり、生徒一人一人に「生きる力」を着実に育む。

### ●教職員のための学校

教職員一人一人が自己の資質・能力を発揮しつつ協働することにより、組織的に教育活動に取り組み、着実に成果を挙げる。また、一人一人の教職員が、ライフ・ワーク・バランスを保ち、やりがいや充実感を感じながら職務を遂行できる職場環境を実現する。

## 1、本校の教育目標

- 一 勉学 よく考え正しく判断できる人
- 二 敬愛 人を敬愛し愛といつくしみのある人
- 三 至誠 誠実で責任感の強い人
- 四 健康 健康で心身ともにたくましい人

## 2、本校の目指す学校像

「通ってよかった」「通わせてよかった」「勤めてよかった」学校

- (1) 静かで落ち着いているが、活力のある学校
- (2) 「明るい挨拶」が響き、「ありがとう」がこだまする学校
- (3) 感動ある学校（感動ある授業・感動ある学校行事・感動ある生徒活動）
- (4) 保護者が信頼を寄せ、地域が誇れる学校

## 3、本校の目指す生徒像

- (1) 礼儀正しく、思いやりのある生徒
- (2) 授業を大切にし、自ら考え学ぶ生徒
- (3) あいさつができ、ありがとうの感謝を伝えられる生徒
- (4) 地域社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献する生徒

#### 4、本校の経営の基本姿勢「信頼される学校」

- (1) 生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する。
- ・「優しさ」と「厳しさ」をもって指導にあたる。
  - ・生徒一人一人に目を向け、声を掛け、手を掛ける。
  - ・是は是として認めほめ、非は非としてしっかり教える。
  - ・いじめは許されない　　－強い正義と高い規範－
- (2) 挨拶、身だしなみ、時間を守る、掃除をするなど、当たり前の指導を日々実践する。
- 「凡事徹底」
- は………「はいの返事、明るい挨拶」
- い………「いつもきちんと身だしなみ」
- じ………「じかんを守り規則正しく」
- ま………「まじめに掃除、整理整頓」

#### 5、教育目標の実現に向けた重点課題

- (1) 学力向上
- ・学ぶ姿勢の育成
  - ・少人数授業の実施
  - ・総合的な学習の時間の充実
  - ・家庭学習の習慣化
  - ・授業力の向上
- (2) 健全育成
- ・だめはだめの指導の徹底
  - ・授業規律の徹底、集会時等の秩序の保持
  - ・感動のある学校行事
  - ・部活動の奨励、生徒会・委員会活動等生徒の自主的・自律的活動の充実
  - ・いじめの根絶
  - ・道徳科の指導の工夫と道徳教育の一層の充実  
(令和2・3年度昭島市教育委員会研究指定校)
  - ・関係諸機関との緊密な連携
- (3) 特色ある教育活動と学校PR
- ・学校ボランティアによる学校支援活動
  - ・生徒会主体による募金活動、地域での奉仕体験活動　地域防災訓練
  - ・読書活動の推進　朝の全校一斉10分間読書　課題図書への取組
  - ・作文コンクール等への応募、奨励
  - ・小中一貫・小中ブロック研修・部活動体験・出前授業等の実施
  - ・学習環境整備　花が咲き、落ち着いた学習環境
  - ・情報発信　学校便りの地域配布　学校ホームページの随時更新　メール配信

## 学校経営方針を具現化するために

### 1 学校運営と連携

- (1) 組織的な取組みと校内組織の連携
- (2) 服務規程の遵守・服務規律の徹底
- (3) 特別支援教育と小中一貫の推進
- (4) 保護者・地域との連携・交流
- (5) 働き方改革を意識した計画的、組織的な職務の遂行

### 2 継続的な取組

- (1) 工夫された教育計画
  - ①適正な年間指導計画と評価計画、それらに基づく指導と改善
  - ②全体計画に基づく道徳指導の充実 計画的実施 資料・教材の共有  
「生命と人権尊重・善悪の判断力 家庭・家族」
  - ③総合的な学習活動の目標に合致した教育活動の展開 体験活動の充実
  - ④学校行事・生徒会・部活動等の生徒活動の充実・発展  
自治意識とリーダー、ミドルリーダーの育成と強力な支援  
達成感や感動を実感させる学校行事 生徒会・委員会の一層の活性化  
(キャンペーン等自治・自律的な活動の充実)
  - ⑤各種作品応募や検定試験の奨励
    - ・社会を明るくする運動 7月 3年生
    - ・人権作文 夏季休業中 2年生
    - ・税の作文 夏季休業中 3年生
    - ・税の標語 1年生
    - ・子ども意見文 春季休業 新3年生
  - ⑥学校評価の工夫と充実
- (2) 行き届いた指導
  - ①特別支援教育の推進
  - ②不登校対策  
個別指導計画による指導の工夫と実践 地域ボランティアの活用
  - ③「いじめ対策委員会」設置 いじめに関するアンケート実施(年2回)  
早期対応
  - ④人権が尊重され温かい人間関係を基盤とする学級、学年づくり、仲間の失敗や他との違いを受け入れ、互いを認め合い励まし合える学級・学年づくり、人間関係を築く力
  - ⑤心と体の健康安全、非行防止や犯罪から身を守る教育、防災教育の充実  
地域との防災会議、体力テストの実施、保健指導、セーフティ教室、避難訓練・安全指導の充実 オリンピック・パラリンピック教育
  - ⑥学習支援室、寺子屋倶楽部、土曜講座、図書ボランティア等外部人材の活用
- (3) 心温かな学習環境
  - ①教室環境の整備 清掃の徹底(生徒と一緒に)
  - ②校舎を「大切に気持ちよく」
  - ③花のある学校

### 3 社会状況を踏まえた学校経営

- (1) 組織運営について
  - ①文書管理規程に基づいた起案の徹底、校長の責任としての文書管理
  - ②主幹教諭、主任教諭の役割の明確化による組織力の向上

- ③慣習、慣例だけでなく、事案の文書化による組織運営
- ④報告・連絡・相談・確認の徹底

(2) 服務事故防止、不適切な指導

- ①「たとえどんなに実績があっても許されない。学校が傷つくと同時に個人や家庭も崩壊に陥ることになる。」

セクハラの防止、わいせつ行為の禁止、体罰・不適切な指導の禁止、自動車通勤の禁止制限、個人情報及び公文書の適正な管理、会計事故防止（年度末の会計報告、単年度決算、宿泊的行事の会計報告は行事实施後2ヶ月以内）、適正な勤務、利害関係者との接触の禁止

- ※ 「自動車通勤は真にやむをえない事情が認められる場合、昭島市教委に申請を出します。臨時に自動車を使用して通勤しなくてはいけない場合には、臨時自動車通勤申請を事前に行ってください。学校長の責任で認めますが、通勤途上でも公務災害になるかどうかの保証はありません。事前に出せなかった場合には出勤後速やかに提出してください。また、自動車通勤を認めるのは自宅と勤務地の往復であり（保育所または介護施設等の送迎区間を含む）自動車を利用した出張は認められません。

※学校徴収金事務取扱規程に基づいた会計処理と監査の実施

②体罰根絶

- ③不適切な指導 「特に人権にかかわる発言には保護者も敏感に反応します。不用意な言動が問題になります。教育に携わる者として適切な言動、指導が求められる。」

(3) 保護者 外部対応

- ①連絡を密にお願いします。その際、受け手の心情に配慮した説明、話し方を心がけてください。
- ②保護者会や面談、たより等を活用し、基本的な生活の習慣のしつけと家庭学習の確立の依頼、協力を依頼してください。
- ③親切的な接遇 あらゆる社会、職業の基本です。不親切は学校の姿勢ではありません。電話の対応も丁寧にお願いします。

(4) 事務室・用務主事・給食配膳員・の方の重要性

学校は多くの力によって運営されています。教育活動はその裏付けとなる予算の執行や施設、物品の管理があって成り立っています。事務室の重要性を認識したいものです。また用務主事や給食配膳員、の方のご苦勞に感謝しつつ学校運営を進めたい。事務室・用務の方からの依頼には快く応えたいものです。